【様式第3号】自己評価シート　※１商品ごとに記載

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 商品名 |  | 申請者名 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 想定している販売エリア | （どちらか☑）□ a.出雲市内(限定)□ b.出雲市内＋島根県内～県外 | ➡ |  （b.を選択した場合） 県外のエリアを選択☑（複数選択可） 　□北海道　　□東北　　□関東 　□中部　　　□近畿　　□中国　 □四国　　 □九州・沖縄　　□海外 |
| 想定している販売手法（複数選択可） | □ 店頭販売（自社店舗(テナント含む)）□ 店頭販売（他社店舗(卸商品等)）□ インターネット通販 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 内　　　容 | どちらかに☑ |
| 産地・原材料 | ① | 出雲市内で生産・採取又は製造・加工された商品若しくは出雲市内で生産・採取されたものを主な原料として使用し、市外で製造・加工された商品 |  □ はい □ いいえ |
| 食品表示法 | ② | 食品表示法(R1.3.30施行)を遵守している。 |  □ はい □ いいえ |
| ◆保健所への確認（食品表示法順守の確認） |  □ 済 □ 未 |   |
| ◆食品表示に関する関係機関等への相談 |  □ 相談したい (※１) □ 相談したくない |   |
| 衛生管理 | ③ | HACCPに沿った衛生管理を行った場所で製造している。 |  □ はい □ いいえ □ HACCP対象外商品 |
| （「はい」の場合）◆HACCPに沿った衛生管理に関する書類名を【　】内に記入衛生管理に関する書類名【　　　　　　　　　　　　　 　　　】 | 　 |
| ◆関係機関等への協議・相談（HACCPに関する相談） |  □ 済 □ 相談したい (※２) □ 相談したくない |   |
| （関係機関等への協議・相談「済」の場合）◆協議・相談をした機関名を【　】内に記入　　協議・相談先機関名　【　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 |  |
| 損害賠償責任 | ④ | 製造物責任法（ＰＬ法）第３条に規定されている損害賠償責任を果たすことができるよう責任保険に加入しているものが製造した商品であり、保険証書の写しを添付している。 |  □ はい □ いいえ□ PL法対象外 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 内　　　容 | どちらかに☑ |
| 産業財産権 | ⑤ | 他者の特許権・商標権および意匠権を不当に侵害していない。 |  □ はい □ いいえ |
| ◆関係機関等への協議・相談（産業財産権に関する相談） |  □ 済 □ 相談したい (※３) □ 相談したくない |  |
| （関係機関等への協議・相談「済」の場合）◆産業財産権について協議・相談をした機関名を【　】内に記入協議・相談先機関名　【　　　　　　　　 　　　　　 　　　　】 |   |
| 申請者名 | ⑥ | 表示ラベルに申請者の名称が記載されている。 |  □ はい □ いいえ |
| 想起 | ⑦ | 出雲市以外で製造又は生産されていることを連想させる商品でない。 |  □ はい □ いいえ |

※１　食品表示に関する相談先（関係機関）

公益財団法人 島根県環境保健公社 環境事業部 環境衛生課

［住所］島根県松江市古志原１丁目４番６号　［電話］０８５２―２４―０２０７

※２　食品衛生管理、HACCPに関する相談先（関係機関）

公益財団法人 島根県環境保健公社 環境事業部 環境衛生課

［住所］島根県松江市古志原１丁目４番６号　［電話］０８５２―２４―０２０７

※３　産業財産権（特許、商標、意匠等）に関する相談先（関係機関）

しまね知的財産総合支援センター

［住所］島根県松江市北陵町１番地　［電話］０８５２―６０―５１４５